

秋期「緑の募金」活動への協力依頼

農林水産部みどり共生推進課

春期「緑の募金」活動におきましては、皆様のご協力により多額の募金をいただき、誠にありがとうございました。寄せられた募金は、里山の再生や学校・公園の緑化、森林ボランティア支援等を通して、身近な環境保全活動に活用されております。

「緑の募金」活動は、毎年、春（4から5月）と秋（9から10月）、公益社団法人三重県緑化推進協会により実施されており、県では、これらの活動を県民一人ひとりの力で支えていくため、募金活動への協力を県民、企業等に呼びかけています。県職員の皆様には「県民の自発的な協力による森林づくり、緑化活動の推進」という「緑の募金」活動の趣旨をご理解のうえ、職場募金及び「緑の羽根」着用による緑化の普及・啓発活動にご協力賜りますようお願いいたします。

秋期「緑の募金」実施期間 9月1日～10月31日

※各部総務担当課に各所属分の募金袋を配布しますので、所属する職員への回覧をお願いいたします。

緑の羽根着用期間 9月1日～10月31日

※10月からは「赤い羽根共同募金」を考慮したうえ、森林・林業及び緑化関係の行事について、緑の羽根の着用をお願いしております。

※募金集約 農林水産部みどり共生推進課みどり推進班へ



「緑の募金」は、地球温暖化防止などにつながる森林づくりを支援します。

緑
の
募
金
に
ご
協
力
を



平成25年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール三重県知事賞受賞作品
絵 三重県立いなべ総合学園高等学校3年 小林 実央さん

森林はCO₂の吸収源としての地球温暖化防止や災害の防止、水源のかん養などに大きな役割を果たしています。しかし今、世界の森林は減少し、わが国の森林は手入れ不足により荒れています。

人間が必要な手助けをして、豊かな森林を守り育てることが、地球温暖化防止など様々な機能を発揮し、未来へとつなげていくことになります。

緑の募金は、一人ひとりの森林への思いを集め、
森林づくりとそれを支える人づくりに役立てます。



「緑の募金」の使途

主に公共施設などの身近な生活環境の緑化や森林環境教育事業、緑化思想の普及・啓発事業、また一部は東日本大震災の復興事業、世界的な環境保全のための緑化や森林整備に使っています。

区分

活動内容と事業名

平成23年度 緑の募金の使途	
森林の整備	森林の整備 13%
緑化の推進	緑化の推進 31%
募金資材購入費	募金資材購入費 6%
募金活動推進費	募金活動推進費 1%
交付金	交付金 3%
事業総額:39,481千円	

その他(緑越金) 33%

推進事務費 13%

森林の整備 13%

緑化の推進 31%

募金資材購入費 6%

募金活動推進費 1%

交付金 3%

※その他は、緑越金で翌年度に緑の募金が入金されるまでの期間、春期緑化運動経費等に使用します。



H24 春期緑化運動
明和町 緑のまちづくり推進委員会



H24 春期緑化運動
大台町立大台中学校



H23 緑の募金交付事業
伊勢市粟野区



H23 緑の募金交付事業
志摩いそぶえ会



H23 緑の募金交付事業
津市立川合小学校



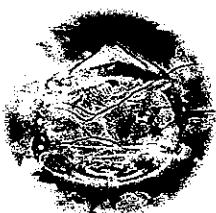
H23 樹木健康診断
四日市市小山田地区市民センター ソメイヨシノ

■募金運動期間／○春期3月1日～5月31日 ○秋期9月1日～10月31日

■ご寄附の方法／ご協力いただく募金は、次の金融機関へ振込をお願いします。

郵便振込 口座記号番号 00810-0-27777 加入者名 公益社団法人三重県緑化推進協会
(当協会発行の緑の募金リーフレットに添付の払込取扱票をご利用いただくと払込料金は協会負担です)

銀行振込 百五銀行県庁支店 普通 60438 口座名 公益社団法人三重県緑化推進協会



問合せ先 公益社団法人三重県緑化推進協会 〒514-0003 津市後高一丁目104番地

TEL 059-224-9100 FAX 059-224-9118